

各都道府県・指定都市
障害者施策主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(障害者施策担当)
(公 印 省 略)

平成29年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」の実施について

障害者施策の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「障害者週間」の取組の一環として内閣府が実施する標記事業につきましては、平成29年度におきましても、内閣府並びに都道府県・指定都市の共催で実施させていただきます。

つきましては、下記事項に御留意いただき、**別紙1**「心の輪を広げる障害者理解促進事業要綱」（以下「要綱」）及び **別紙2**「平成29年度心の輪を広げる障害者理解促進事業実施要領」（以下「要領」）により、本年度の事業の円滑な運営をお願い申し上げます。

記

1. 募集広報の周知徹底について

- (1) 本事業の実施については、幅広く広報活動を行っていただくことが特に重要であり、各種ホームページの活用や、教育・雇用等の障害者施策関連部局課との連携の下に、貴管内の市区町村、諸学校、各種団体等への周知をはじめ、記者発表、都道府県・市区町村の発行する広報誌等への記事の掲載など、地域の実情に応じた効果的な広報の徹底に努めてください。（**別紙3**「募集チラシの配付及び広報誌等への掲載」参照）
- (2) 「障害者基本法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等の理念に則り、特に青少年層を対象に障害や障害者への理解・関心の醸成を図ることのできるよう、学校に対する募集チラシの重点的な配布に御協力ください。
- (3) 募集チラシについては、紙媒体の送付が例年より遅れる予定です。先行して電子媒体をお送りする予定ですので、御理解の上、貴管下での柔軟な広報対応につき御協力をお願いします。

【平成29年度における「募集チラシ」の提供方法・スケジュール】

- ① 6月下旬：「募集チラシ」の電子媒体を内閣府HPに掲載、及びメールで配布予定
- ② 7月中～下旬末：「募集チラシ」の紙媒体を郵送で配布予定

- (4) **募集の開始日は全国一律で7月3日(月)とします(募集期間は例年通り7月～9月)**。締め切り日については、内閣府への推薦作品の提出日に間に合う範囲内で、各都道府県・指定都市が独自に決定いただき、募集チラシの空欄に適宜御記入の上、周知してください。
- (5) 貴都道府県・指定都市のホームページから内閣府ホームページへリンクを設定し、積極的な広報への御対応をお願いします。なお、リンクの設定については、内閣府ホームページ(以下)を御参照ください。

【内閣府ホームページ(障害者週間)】

<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>

※内閣府のホームページへのリンク設定は、「このホームページについて(<http://www.cao.go.jp/notice.html>)」の中にある「リンクについて」より対応してください。

2. 応募及び日程等について

- (1) 本事業に関する全体スケジュールは、**別紙4**「平成29年度募集関係業務日程予定表」を予定しています。
- (2) 応募締切日は、各都道府県又は指定都市が定める日とし、内閣府への推薦締切日を**9月29日(金)必着【期限厳守】**としますので、期限に十分御留意の上、募集・審査等の日程を調整してください。
- (3) 応募状況については、締切り後、速やかに受理件数を取りまとめの上、**別紙5-1**「心の輪を広げる体験作文」応募状況及び**別紙5-2**「障害者週間のポスター」応募状況により集計し、内閣府が指定する事務局(※後日、別途通知します。)へ、原則、Eメールにて提出してください。
- (4) 推薦作品の送付に当たっては、次の各事項に留意してください。
- ① 部門ごとに応募者の属性等を内容とする**別紙6-1**「心の輪を広げる体験作文」作者の属性等及び**別紙6-2**「障害者週間のポスター」作者の属性等の様式を必ず添付する。
 - ② 推薦作品の中に点字の作品が含まれるときは、墨字に直したものを添付する。
 - ③ 作文は、写でも差し支えない。
 - ④ ポスターは、絶対に折らない。
 - ⑤ 推薦作品を使用する予定があるときは、送付する前に同作品を写真撮影やカラー複写しておく等の措置を取る。
 - ⑥ 送付先(内閣府指定先)

平成29年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」事務局

※後日、別途通知します。

3. 審査・表彰等について

- (1) 内閣府の審査委員会については、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」とともに10月中下旬を開催予定としています。
- (2) 入賞者が決定次第、速やかに都道府県及び指定都市へ通知するので、受賞者本人への連絡をお願いします。
- (3) 各部門の最優秀賞(内閣総理大臣賞)受賞者【児童・生徒の場合、又は付添が必要な者の場合は付添者1名を含む】に対する表彰式(於:東京)への招待に要する旅費は、内閣府が負担します。
- (4) 各部門の優秀賞(内閣府特命担当大臣賞)及び佳作の受賞者の賞状及び表彰楯等は、都道府県・指定都市を經由してお渡ししますので、受賞者への伝達をお願いします。
- (5) 最優秀賞(内閣総理大臣賞)の受賞は、より多くの者に機会を設ける趣旨から「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」のいずれかを通じて、一度限りとしますので御了承願います。

4. 応募作品(ポスター関係)の返却について

応募作品は、原則として返却いたしません。但し、都道府県及び指定都市又は応募者本人が事務負担等を勘案された上で、作品の返却を希望する時は、その旨内閣府に別途御相談ください(なお、作品は、内閣府主催の障害者週間行事等での展示に使用するため、内閣府での用途終了後の対応となります。)

【本件担当・連絡先】

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付障害者施策担当

参事官補佐 荒井 寛 (hiroshi.arai.k4s@cao.go.jp)
酒井 謙治 (kenji.sakai.a5h@cao.go.jp)
小野奈緒子 (naoko.ono.r9x@cao.go.jp)
河村 憲 (ken.kawamura.h3k@cao.go.jp)

〒100-8914

東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL : 03-5253-2111 (内線 38316・38309・38307・38310)

FAX : 03-3581-0902

心の輪を広げる障害者理解促進事業要綱

平成元年4月18日
内閣総理大臣決定
平成13年1月6日
一部改正
平成16年4月1日
一部改正
平成16年6月4日
一部改正

1 趣旨

障害者に対する国民の理解の促進を図るため、国民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募するものである。

2 主催者等

内閣府並びに都道府県及び指定都市の共催とする。なお、必要に応じ、関係団体の後援、協力等を求めるものとする。

3 募集テーマ

募集テーマは、毎年度ごとに定める心の輪を広げる障害者理解促進事業実施要領（以下「実施要領」という。）の定めるところによる。

4 応募資格

応募資格は、「心の輪を広げる体験作文」については、小学生以上の者、「障害者週間のポスター」については、小学生及び中学生とする。

5 募集の方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

① 作文の題及び内容

作文の題は自由とし、内容は、障害のある人となない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。

② 募集の区分

募集は、小学生部門、中学生部門及び高校生・一般市民部門の3部門に区分して行う。

③ 応募先

応募先は、居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。ただし、児童生徒について、居住地と学校所在地の都道府県又は指定都市が異なる場合は学校所在地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課でもよい。

④ その他

制限字数、用紙の様式、記載事項、募集期間その他必要な事項については、実施要領の定めるところによる。

(2) 障害者週間のポスター

① 内容

内容は、障害者に対する国民の理解の促進等に資するものとする。

② 募集の区分

募集は、小学生及び中学生部門の2部門において行う。

③ 応募先

応募先は、居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。ただし、児童生徒について、居住地と学校所在地の都道府県又は指定都市が異なる場合は学校所在地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課でもよい。

④ その他

規格、画材、記載事項、募集期間その他必要な事項については、実施要領の定めるところによる。

6 作品の選定方法

(1) 応募作品は、都道府県又は指定都市において審査の上、各部門ごとに推薦する作品1編（点）をそれぞれ選定し、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）へ送付する。

(2) 都道府県又は指定都市から推薦された作品は、実施要領の定めるところにより、内閣府に設置する審査委員会において審査する。審査委員会の組織及び運営については、別に定める。

7 その他

入賞者の表彰の方法その他必要な事項については、実施要領で定める。

平成29年度 心の輪を広げる障害者理解促進事業実施要領

平成29年4月3日
内閣府特命担当大臣決定

1 趣旨

障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する国民の理解の促進を図るため、心の輪を広げる障害者理解促進事業要綱（平成元年4月18日内閣総理大臣決定）に基づき、国民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募するものである。

2 主催

内閣府並びに都道府県及び指定都市の共催

3 後援（予定）

文部科学省

厚生労働省

社会福祉法人 NHK厚生文化事業団

社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団

公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団

社会福祉法人 読売光と愛の事業団

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

公益財団法人 国際障害者年記念ナイスハート基金

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

4 募集テーマ

(1) 心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪 —障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—

(2) 障害者週間のポスター

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

5 応募資格

(1) 心の輪を広げる体験作文

小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む。）

(2) 障害者週間のポスター

小学生及び中学生（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む。）

6 募集の方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

① 作文の題及び内容

作文の題は自由とし、内容は、障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづつたものとする。なお、応募作品は、未発表のもの1編に限る。

② 募集の区分

募集は、小学生部門、中学生部門及び高校生・一般部門の3部門に区分して行う。

③ 応募先

応募先は、居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。ただし、児童生徒について、居住地と学校所在地の都道府県又は指定都市が異なる場合は学校所在地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課でもよい。

④ 制限字数等

1編当たりの制限字数は、小学生部門及び中学生部門については、400字詰め原稿用紙2～4枚程度とし、高校生・一般部門については、400字詰め原稿用紙4～6枚程度とする。なお、用紙は、原則として400字詰め原稿用紙（B4判縦書き）を使用する。

⑤ 応募者の属性等に関する参考資料

題、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業又は学校名（学年）、電話・FAX番号等、障害の有無・程度その他参考となる事項を記した用紙を添付する。

⑥ 募集期間

平成29年7月3日（月）から9月29日（金）までの間で各都道府県又は指定都市が定める日とする。

※ただし、7 作品の選定方法等（1）にあるとおり、作品の推薦については内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当が指定する先へ平成29年9月29日（金）までに到着する必要がある。

⑦ その他

募集作品は、原則として返却しない。

(2) 障害者週間のポスター

① 用途

最優秀賞に選定した作品のうち1点を内閣府が作成する「障害者週間のポスター」の原画として使用する。

② 内容

内容は、障害者に対する理解の促進等に資し、障害のある人とない人との相互理解を促進するものとし、以下の点に留意する。

ア. 小学生部門においては、造形的表現で訴えるものとし、標語その他の文字を入れないこととする。

イ. 中学生部門においても、造形的表現で訴えるものとし、標語その他の文字を入れることは差し支えないが、『12月3日～9日は「障害者週間」』の標語は、内閣府がポスター作成の際に入れるので使わないこととする。

なお、応募作品は、未発表のもの1点に限る。

③ 募集の区分

募集は、小学生部門及び中学生部門の2部門に区分して行う。

④ 応募先

応募先は、居住地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課とする。ただし、児童生徒について、居住地と学校所在地の都道府県又は指定都市が異なる場合は学校所在地の都道府県又は指定都市の障害福祉担当課でもよい。

⑤ 規格、画材等

ア. 規格は、画用紙のB3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付する。なお、内閣府が「障害者週間のポスター」を作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦位置（縦長）のみとする。

イ. 彩色画材は、自由とする。

⑥ 応募者の属性等に関する参考資料

題、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、学校名（学年）、電話・FAX番号等、障害の有無・程度その他参考となる事項を記した用紙を添付する。

⑦ 募集期間

平成29年7月3日（月）から9月29日（金）までの間で各都道府県又は指定都市が定める日とする。

※ただし、7 作品の選定方法等（1）にあるとおり、作品の推薦については内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当が指定する先へ平成29年9月29日（金）までに到着する必要がある。

⑧ その他

募集作品は、原則として返却しない。

7 作品の選定方法等

- (1) 応募作品は、都道府県又は指定都市において審査の上、各部門ごとに推薦する作品1編（点）をそれぞれ選定し、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害者施策担当が指定する先へ平成29年9月29日（金）までに到着するよう送付する。
- (2) 都道府県又は指定都市から推薦された作品は、内閣府に設置する審査委員会の意見を聴いて、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣で障害者施策を担当するもの（内閣府特命担当大臣で障害者施策を担当するものが置かれていないときは、内閣官房長官。以下「担当大臣」という。）が、心の輪を広げる体験作文については、3部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編以内を選定する。また、障害者週間のポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点以内を選定する。ただし、より多くの者に機会を設ける趣旨から心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターのいずれかを通じて、最優秀賞の受賞は一度限りとする。
- (3) 入賞作品の選定は10月末までに行い、入賞者に対しては、都道府県又は指定都市を通じて通知する。

8 表彰

- (1) 最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては表彰楯を贈る。
なお、最優秀賞受賞者に対しては、NHK厚生文化事業団、朝日新聞厚生文化事業団、

毎日新聞東京社会事業団、読売光と愛の事業団及び日本障害者リハビリテーション協会から副賞が贈られるとともに、入賞者全員に対して国際障害者年記念ナイスハート基金から記念品が贈られる。

(2) 最優秀賞受賞者については、東京へ招待し表彰する。

9 入賞作品の活用

(1) 作文及びポスター原画の入賞作品については、作品集を作成するほか、内閣府ホームページ等に掲載し、全国的な啓発広報に活用する。

(2) 都道府県及び指定都市から推薦されたポスター原画等を展示する、障害者週間行事を東京で実施する。

(3) 入賞作品の著作権は、内閣府に帰属するものとする。

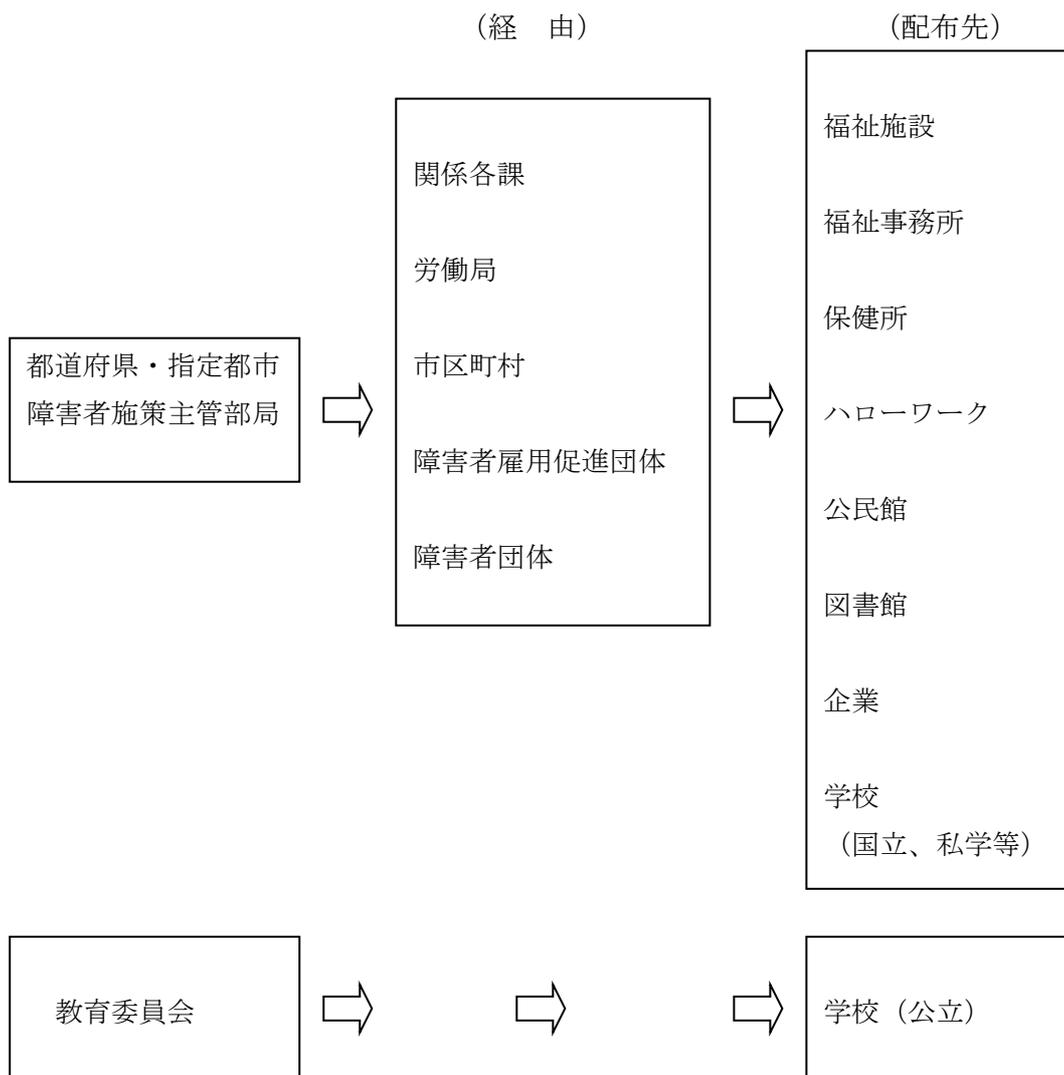
(4) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

10 その他

その他、本事業を行うに際し必要な事項は、政策統括官(共生社会政策担当)が別に定める。

平成 29 年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」
募集チラシの配布及び広報誌等への掲載

1. 募集チラシの配布対応の例



2. 広報誌、ホームページ等への掲載の例

- 都道府県、指定都市での掲載
- 市区町村への掲載依頼
- 関係団体、民間企業等への掲載依頼

平成29年度
募集関係業務日程予定表
 (「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」)

事 項	ポ ス タ ー	作 文
審 査 委 員 会	資料配布	
募 集 チ ラ シ の 配 布	6月下旬～	
募 集 期 間	7月3日(月)～ 各都道府県・指定都市で定める締切日	
内閣府への推薦締切日	9月29日(金)	
担当審査委員へ「写」送付	—	10月上旬
審査委員による 部門毎事前審査	—	10月上旬～ 10月中旬
審 査 委 員 会	10月中下旬	10月中下旬
事 実 の 確 認	10月中下旬	10月中下旬
障害者週間のポスター (全国掲示)	11月中旬	—
入選作品のプレス発表	11月中下旬	
作 品 集 納 期	12月	
表 彰 式	未定(調整中)	
作 品 展 示 会	12月3日(日)～12月9日(土)	

※上記スケジュールは予定であり、今後、諸状況により日程が前後する場合があります。

都道府県名又は指定都市名： _____

平成 29 年度「心の輪を広げる体験作文」応募状況

(平成 年 月 日現在)

区 分	男 性	女 性	計
① 小学生部門	()	()	()
② 中学生部門	()	()	()
③ 高校生 ・一般部門	()	()	()
内 訳	高校生	()	()
	一 般	()	()
計 ()	()	()	()

(注) 1. 応募作品数を記載して下さい。

2. () 内には、障害のある人の応募作品数を内数で記載して下さい。

都道府県名又は指定都市名 _____

平成29年度「障害者週間のポスター」応募状況

(平成 年 月 日現在)

区 分	男 性	女 性	計
① 小学生部門	()	()	()
② 中学生部門	()	()	()
計	()	()	()

(注) 1. 応募作品数を記載して下さい。

2. () 内には、障害のある人の応募作品数を内数で記載して下さい。

平成29年度「心の輪を広げる体験作文」作者の属性等

① 都道府県名 又は 指定都市名 (担当課(室)・担当者・ 電話番号)	(. .)
(フリガナ) ② 作品の題名	
(フリガナ) ③ 作者氏名	(姓) (名)
④ 生年月日 (性別) (年齢)	年 月 日生 (男・女) (歳)
⑤ 住所 電話番号 FAX番号	〒
(フリガナ) ⑥ 学校名 (学年)	(年生)
学校所在地 電話番号 FAX番号	〒 () ()
⑦ 職業	
⑧ 障害の有無	・障害あり { 種別 () 部位 () 程度 (級) ・障害なし
⑨ 本作品が未発表である こと、及び、他への使用 が無いこと	1 本人から確認済 2 未確認である

- (注) 1. 学校名は正式名称を記載して下さい。
 2. 学校を連絡先とする場合であっても住所はもれなく記載して下さい。
 3. ⑥欄は、小・中・高校生のみ記載して下さい。
 4. ⑦欄は、一般の方のみ記載して下さい。

平成29年度「障害者週間のポスター」作者の属性等

① 都道府県名 又は 指定都市名 (担当課(室)・担当者・ 電話番号)	(. .)
(フリガナ) ② 作者氏名	(姓) (名)
③ 生年月日 (性別) (年齢)	年 月 日生 (男・女) (歳)
④ 住所 電話番号 FAX番号	〒
(フリガナ) ⑤ 学校名 (学年)	(年生)
学校所在地 電話番号 FAX番号	〒 () ()
⑥ 障害の有無	・障害あり { 種別 () 部位 () 程度 (級) ・障害なし
⑦ 本作品が未発表である こと、及び、他への使用 が無いこと	1 本人から確認済 2 未確認である
⑧ 推薦作品の 返却希望の有無	1 有 (イ. 都道府県・市の希望 ロ. 本人の希望) 2 無
(フリガナ) ⑨ 作品の題名	
⑩ 作品で表現したかった 内容 (作品テーマ、その他 作者からのコメント等)	

- (注) 1. 学校名は正式名称を記載して下さい。
 2. 学校を連絡先とする場合であっても住所はもれなく記載して下さい。
 3. 作者から作品の内容等についてコメント等があれば記載して下さい。